

令和3年3月22日

組合員各位

新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第48報

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

3月21日最後に残った首都圏の緊急事態宣言が解除されました。

当組合としては、東京都の感染者数がもう一段はっきりと減少するまでは、現在の勤務体制を続けて、出勤を50%程度に抑えていきます。

3月に入って減少に歯止めがかかり、月半ばからはむしろ増加傾向が続いているが、医療関係のひっ迫度合いが緩和されたことで、総理が踏み切ったものです。しかし変異株のウイルスが増え続け、依然として第4波のリバウンドが懸念される状態に変わりありません。

今塾は解除後の生徒募集の準備に全力を挙げて取組む準備を始めるべきだ。これからの1か月が塾の明暗を分ける時だ。

理由

1. ワクチンの接種が順調に進み始めている。
2. 世界でワクチンの接種が進んでいる国の新規の感染数が激減している。
3. 5月中旬には高齢者のワクチン接種が進んで、感染数も死者数も減少傾向が著しくなってくると思われる。
4. 塾はさらなる感染防止対策に努めながら、新学期の生徒募集に力を注ぐべきだ。

補助金や助成金は2次補正予算まではほぼ終了した。

雇用調整助成金など一部3月、4月まで残っているものがある。

今後3次補正で、学習塾に関係のあるものは、一時支援金と事業再構築補助金、ともう1件。今まで続けてきた小規模事業者持続化補助金が、令和2年12月で終了し、衣替えして新特別枠となって復活する(小規模事業者持続的発展支援事業)前回は1回目、2回目は採択率80%、3回目は30%と大幅に悪化。今回も申請は早めにしたほうが良いと思われる。

全般的な情勢

世界はワクチン接種が始まった先進国を中心に新規感染者が激減している。

今後ワクチンの接種が我が国をはじめ急速に普及し始めると、この傾向は一気に強まるとみられ、夏前までには収束の傾向が一段とはっきりしてくるとみられる。

日本の現状

東京都の新規感染者数の推移(12/14~3/21 の 3 か月間)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
12/14	12/15	12/16	12/17	12/18	12/19	12/20
305	457	678	821	664	736	556
12/21	12/22	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27
392	563	748	888	884	949	708
12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3
481	856	944	1337	783	814	816
1/4	1/5	1/6	1/7	1/8	1/9	1/10
884	1278	1591	2447	2392	2268	1494
1/11	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17
1219	970	1433	1502	2001	1809	1592
1/18	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24
1204	1240	1274	1471	1175	1070	986
1/25	1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31
618	1026	973	1064	868	769	633
2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7
393	556	676	734	577	639	429
2/8	2/9	2/10	2/11	2/12	2/13	2/14
276	412	491	434	307	369	371
2/15	2/16	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21
266	350	378	445	353	327	272
2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28
178	275	213	340	270	337	329
3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7
121	232	316	279	301	293	237
3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14
116	290	340	335	304	330	239
3/15	3/16	3/17	3/18	3/19	3/20	3/21
175	300	409	323	303	342	256

当組合としての指針

収束するまでは気を抜かないで、従来通りの感染予防体制を続けていく。
新規感染者が出なくなるまでは、下記の方針で塾経営を進めていく。

1. 講師は、体調管理に細心の注意を払い、少しでも気になるようであれば代講を立てて休むようにする。
2. 講師にはマスクやフェイスシールド等を着用させ、生徒とある程度の間隔をあけて会話をする。咳エチケットにも留意する。
3. 生徒の来る前に、机・椅子などの備品をアルコールで拭き、消毒する。
4. 生徒に持たせる体調管理カードは非常に高い評価を受けていますので今後も活用してください。
5. 生徒は、塾に来る前に手洗い・うがいなどを行い、マスクを必ず着用する。
6. 教室に入る前に、生徒の体温・体調（咳など）のチェックを行い、体調に問題がある生徒は、指導を受けさせないで自宅へ帰す。
7. 入室前に消毒エタノール等で、手指の殺菌を行う。
8. 教室では、感染防止の目的で、一定の間隔をあけて着席させる。
9. 定期的に換気を行う。
10. 指導中は気分が悪くなった生徒に気を配り、他の生徒と引き離して、善処する。
11. コロナウイルスによる緊急事態の期間中は、別途配布のストレスや精神的な不安定を解消する方法を参考に指導の中に取り入れる。